

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月30日

【事業年度】 第103期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中西勝則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表)054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 柴田久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町2丁目6番2号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表)03(3275局)0223番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 鈴木良則

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京支店
(東京都千代田区大手町2丁目6番2号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋2丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出いたしました第103期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

（自己資本比率の状況）

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

（連結貸借対照表関係）

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

（貸借対照表関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 企業情報

第2 事業の状況

1 業績等の概要

(自己資本比率の状況)

連結自己資本比率(国際統一基準)

(訂正前)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	171,652	<u>173,556</u>
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,089,486	<u>4,094,313</u>
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	4,423,165	<u>4,414,544</u>

(訂正後)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	171,652	<u>173,839</u>
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,089,486	<u>4,094,596</u>
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	4,423,165	<u>4,414,827</u>

単体自己資本比率(国際統一基準)

(訂正前)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	631,746	<u>604,580</u>
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	173,876	<u>176,919</u>
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,027,412	<u>4,049,935</u>
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	4,369,081	<u>4,343,532</u>
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100(%)		13.07	<u>13.47</u>

(訂正後)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	631,746	<u>604,579</u>
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	173,876	<u>177,202</u>
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,027,412	<u>4,050,218</u>
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	4,369,081	<u>4,343,815</u>
(参考) Tier 1 比率 = A / L × 100(%)		13.07	<u>13.46</u>

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(訂正前)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,472,317百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,411,257百万円あります。(以下省略)	8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,531,897</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,476,306</u> 百万円あります。(以下省略)

(訂正後)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,472,317百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,411,257百万円あります。(以下省略)	8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,532,297</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,476,706</u> 百万円あります。(以下省略)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(貸借対照表関係)

(訂正前)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,461,812百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,421,412百万円あります。(以下省略)	8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,535,672</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,486,257</u> 百万円あります。(以下省略)

(訂正後)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,461,812百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,421,412百万円あります。(以下省略)	8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,536,072</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,486,657</u> 百万円あります。(以下省略)